

令和5年度
伊方町の教育に関する
事務の点検・評価報告書



令和6年9月
伊方町教育委員会

***** 目 次 *****

I 教育に関する事務の点検・評価について	1
II 令和5年度伊方町教育委員会教育重点施策	2
1 伊方町の将来像	2
(1) 本町のめざす将来像	
(2) まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面	
2 伊方町の教育行政	3
(1) 教育目標	
(2) 基本方針	
(学校教育)	5
1 重点施策	5
(1) 社会総がかりで取り組む教育の推進	
(2) 安全・安心で充実した教育環境の整備	
(3) 確かな学力の定着・向上	
(4) 情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進	
(5) 国際社会で活躍する人材の育成	
(6) 豊かでふるさと愛のある心の育成	
(7) 健やかな体を育てる教育の推進	
(8) 特別支援教育の充実	
(9) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	
(10) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進	
(11) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	
(12) 特色があり活力のある学校づくりの推進	
(社会教育)	7
1 重点施策	7
(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	
(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	
(3) 公民館活動の充実と住民意識の向上	
(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進	
(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興	
(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進	
(7) 男女共同参画社会づくりの推進	
III 教育行政執行の概要	8
IV 令和5年度伊方町教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価について	10
V 総 評	17

I 教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様公表しております。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検・評価に当たっては、令和5年度伊方町教育行政の重点施策の、特に重点的な取組等を対象としました。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和5年度 伊方町教育委員会教育重点施策

1 伊方町の将来像（伊方町総合計画より抜粋）

（1）本町のめざす将来像

輝く人々・豊かな自然 「よろこびの風薫るまち 伊方」
～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～

（2）まちづくりの基本目標・・・教育・スポーツ・文化面

「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり

“人づくりがまちづくりの基本”であり、“教育の原点は家庭にある”という原則のもと、家庭教育を重視し、家庭・地域と一緒に次代を担う人材（人財）の育成を図ります。

学校教育は、幼児期・児童期・思春期（保育所、将来の認定こども園、小・中学校、高校の連携）を通じて「知・徳・体」のバランスのとれた教育、キャリア学習など未来への目的を考える教育、郷土をより深く愛する心を育成する教育に取り組みます。また、グローバル化・情報化が急激に進展する社会を生き抜く力として、英語コミュニケーション能力を高め、タブレットの導入、学習環境の整備により一層教育プログラムを拡充し、ICT等を活用して課題を解決する能力を有する人材（人財）の育成に努めます。

家庭・地域との連携をさらに強め、地域資源を十分に活用しながら、地域学校協働本部の活動を充実させるとともに、学校と地域住民等が協働して学校の運営にあたるコミュニティ・スクールも視野に入れ、特色ある「地域とともにある学校」づくりを目指します。

学校の果たす役割の再確認と「地域とともにある学校」の観点から児童生徒にとってよりよい学校環境を検討し、少子化に対応した活力がある小学校・中学校づくりに努めます。

生涯学習・スポーツ分野は、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく学習活動の活性化と心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。また、様々な機会を通して人権・同和教育と人権啓発に努め、差別のないまちづくりを推進します。

文化財・博物館の分野は、佐田岬半島の文化と歴史を継承し、新しい文化の創造につなげる環境づくりを推進します。

町民の学習・スポーツ・文化活動の成果が地域活動やボランティアに発展し、さらに地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。

2 伊方町の教育行政

(1) 教育目標・・・ふるさと愛いっぱいの人材（人財）が育つまちづくり

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

(2) 基本方針

『「ふるさと愛いっぱい」の人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努める。

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援する。また、就学前教育の充実に努める。学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

2 安全安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善に取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努める。また、感染症対応を含めた健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進し、児童生徒や教職員の防災意識の高揚・主体的な態度を育成する。

3 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

学習指導要領を踏まえた教育を推進し、一人一人に応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努める。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育や Society5.0 社会を見据えた ICT教育の推進に努める。地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛を育成するとともに、豊かな人間性や体力など社会でたくましく生きぬく力を育てる。

4 夢をはぐくみ生き生きとして魅力あふれる学校づくり

小規模校の特性を生かした教育を推進し、複式教育については人材や機器を活用して充実を図り、学校の活性化に努める。また、キャリア教育の充実を図るとともに、様々な情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進する。デジタル技術活用能力等、新たに求められるものを含めた教職員の専門的知識・能力と資質の向上に努める。ICT活用や人材配置の拡充等により学校の活性化と働き方改革を推進し、教員の負担軽減を図り働きがいのある職場づくりに努める。

5 一人ひとりを見つめ大切にす教育の充実

相談体制の充実等により児童生徒の健全育成に取り組む。また、人権が尊重される社会づくりを目指しあらゆる差別、偏見解消のために人権・同和教育を推進する。特別支援教育については、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援などの取組を充実させ、自立と社会参加の促進を図る。

6 生涯学習社会づくりの推進

公民館活動や図書館活動等の充実を図り、学習を通して町民一人一人が自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かしていくことにより、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成を目指す。

7 文化財の保存・活用の推進と地域文化の継承

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」を拠点として伊方町の文化の継承・活用・発信に努め、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図り、個性豊かな地域文化の創造を推進する。

8 スポーツ振興による活力ある地域社会づくり

スポーツ環境の整備や充実、生涯スポーツ振興により、前向きで活力ある地域社会づくりを推進する。

*** 学 校 教 育 ***

1 重点施策

(1) 社会総がかりで取り組む教育の推進

- 学校・家庭・地域・関係団体等の連携強化と協働の充実
- 社会に開かれた教育課程の実施と開かれた学校づくりの推進
- 家庭教育、就学前教育の充実
- 保育所・小学校・中学校・高等学校の縦の連携の強化

(2) 安全・安心で充実した教育環境の整備

- 感染症予防の生活習慣化と with コロナにおける学校活動の推進
- 防災・減災教育の推進による主体的な意識の育成
- 安全な学校環境、通学環境等の確保のための施設整備・点検
- 家庭や地域等と連携した、実践的な各種訓練の推進による習慣の育成

(3) 確かな学力の定着・向上

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等の実施と効果的活用
- 伊方町教育力向上委員会による研究と実践
- 複式授業のICT機器やT・T活用等による充実

(4) 情報通信技術社会に主体的に対応する教育の推進

- ICT機器の整備・充実
- 伊方町教育委員会によるICT教育推進校の指定
- 授業の設定や環境整備等によるプログラミング教育の充実
- タブレットの授業や家庭学習利用の推進

(5) 国際社会で活躍する人材の育成

- 英語科授業の充実とALTの効果的な活用
- 発達段階に応じた英語を学ぶ場（研修機会・英会話教室等）の充実
- 中学校英語検定受験への支援
- CIR等による国際理解教育活動事業の推進

(6) 豊かでふるさと愛のある心の育成

- ふるさと教育カリキュラムの充実
- 道徳科でのふるさと教材の活用
- 伊方町音楽会の開催や観劇事業等の充実、緑の少年隊事業の推進

- (7) 健やかな体を育てる教育の推進
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と効果的な活用
 - 伊方町学校体育大会（小学校球技大会・陸上競技大会等）の開催
 - 多様な部活動の確保と地域移行の推進
 - 伊方町小児生活習慣病予防対策委員会事業等の推進
- (8) 特別支援教育の充実
- 教育委員会・各学校における支援体制や教育環境の整備と充実
 - 切れ目のない支援体制の整備と自立に向けた取組の推進
 - 巡回相談・教育相談事業の充実
- (9) 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 学校における人権・同和教育の推進、教職員の指導力の向上
 - スクールカウンセラー等を活用した相談活動の充実
 - いじめ問題対策協議会等諸組織や協議会の有効活用
 - 不登校に対する対応の強化と支援体制の充実
- (10) 発達段階に応じ、自立に向けたキャリア教育の推進
- 小学校からの段階に応じたキャリア教育の推進
 - えひめジョブチャレンジ U-15 事業の推進
 - 地域をフィールドにした教育活動を通じたキャリア教育の推進
- (11) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 教職員の働き方改革の推進（人材投入、ICT活用、部活動改革等）
 - 教職員にとって働きがいのある職場づくりとメンタルヘルス対策
 - 教職員研修の充実と資質・能力の向上
- (12) 特色があり活力のある学校づくりの推進
- 小規模校の特徴を生かした学校間交流学習の充実
 - 地域や町行政・協定企業等と連携した多様な教育活動の推進
 - 複式学級の利点を生かした主体的に学ぶ態度の育成
 - 持続可能な社会づくりや地域環境に配慮した教育の推進
 - 給食費の半額補助や医療費無償等、子育て支援環境の充実



*** 社会教育 ***

1 重点施策

- (1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成
 - 生涯学習の啓発促進と支援体制の充実
 - タブレット教室等の実施による高度情報通信社会に対応できる人づくり
 - 電子図書館の有効活用等による図書館機能・活動の充実
 - 学習成果の、ふるさとづくりへの還元
- (2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成
 - 講演会等による、家庭・地域における教育力の向上
 - 土曜教育活動等の活用による地域における青少年活動の推進
- (3) 公民館活動の充実と住民意識の向上
 - 地域ごとの公民館機能、事業等の整備・拡充
 - 自治公民館活動の充実による、町民の自治意識の高揚
 - 地域リーダーの育成と地域が取り組む自主活動の推進
- (4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進
 - 地区別人権・同和教育懇談会等による人権意識の高揚と啓発活動の充実
 - 様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育の推進
 - 学習会等の実施と、地域間における交流活動の展開
- (5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興
 - 郷土の特性を生かした文化活動の推進
 - 文化講演会等の実施による、優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり
 - 文化財の調査・研究・保存及び活用
 - 文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の有効活用
- (6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進
 - 伊方町スポーツ推進計画の実践化による活力ある町づくりの推進
 - 指導体制の確立と施設の有効活用
 - ねんりんピック等、各種スポーツイベントの充実による活性化
- (7) 男女共同参画社会づくりの推進
 - 男女共同参画に関する学習機会の充実
 - 地域づくりへの女性の参画促進

Ⅲ 教育行政執行の概要

学校教育においては、『「ふるさと愛いっぱい」の人材（人財）が育つまちづくり』を基本目標に、ふるさと愛あふれる豊かな心と健康な体、確かな学力の育成に努力し、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成に努めました。また、小規模校の特性を生かした活力ある学校づくりに注力するとともに、学校再編も視野に入れた子どもたちのより良い学習環境づくりに努めました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえ、安全・安心を確保しながら学校の教育活動を推進しました。

学校・家庭・地域等がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら多様な連携・協働を行い、社会総がかりで取り組む教育の推進に努力しています。学校や地域の特色を生かし創意工夫した活力ある学校づくり、社会に開かれた信頼される学校づくりに努めるとともに、各中学校区にある地域学校協働本部の充実に取り組んでいます。

学校安全については、感染症対応を含めた健康教育・防災教育・交通安全教育等を推進するとともに児童生徒や教職員の防災意識の高揚・主体的な態度の育成に努めました。また、学校防災マニュアルの点検・修正に努め、校内体制の整備と有効な防災訓練の実施を通じて危機管理意識の向上に努めました。地域ぐるみの学校安全対策、学校施設の改善にも取り組み、安全・安心で充実した教育環境の整備に努めました。

確かな学力を育てる教育については、主体的・対話的で深い学びからの授業改善、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や個別最適な学びの実現、学習習慣の確立により、確かな学力の定着と向上に努めました。また、実践的な英語力の向上を図りグローバルな視野を養う教育、タブレット使用の常態化や学校間オンライン学習等 Society5.0 社会を見据えた ICT教育の推進に努めました。

学校に応じてふるさと学習のカリキュラムを作成し実践するとともに、地域と協働したふるさと学習を推進し、子どもたちのふるさと愛・人間愛の育成に努めました。また、本町独自の学校間交流事業、体験学習、キャリア教育等の充実に取り組み、生涯を通じて学び続ける意欲の育成、地域や社会に貢献しようとする人材の育成に努めました。

いじめ問題や不登校等の予防・解決については、全小中学校にスクールカウンセラー等を、町教育委員会に教育相談係等を配置し、教育相談と迅速な対応体制の充実を努めました。また、中学校1校にサポートルームを設置し、不登校支援にあたる等、児童生徒の健全育成、支援を推進しました。

特別支援教育については、教育支援委員会の設置や学校巡回相談・就学相談等の充実によりきめ細かな教育を展開するとともに、障がいがあり学校生活への適応が難しい児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。

学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、給食調理員の人員確保等による安定した給食の供給に努めました。また、物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額を補助しました。

児童生徒数の減少により課題となっていた子どもたちのより良い教育環境の整備については、令和5年11月に伊方町学校再編計画(第二次)を策定し、学校再編に向けて取り組んでいます。

【主な施設整備及び事業等】

- 三崎小中学校体育館屋根改修工事
- 伊方中学校管理棟 1 階トイレ改修工事
- 伊方小学校校舎屋上防水層補修工事
- 令和 5 年度小学校遊具整備工事
- 三崎中学校雨漏り修繕工事
- スクールバス運行事業
- 教育活動指導員設置事業
- 奨学金貸与事業
- 小・中学校入学経費助成事業
- 外国語青年招致事業
- 英語検定料補助事業

社会教育においては、新型コロナウイルス感染症対策で制限を余儀なくされていた事業をほぼ実施し、多様な町民のニーズの把握に努め、学び伝え共に創る生涯学習社会の形成と充実、町民総参加の生涯スポーツと健康づくりの推進、地域に根差した個性豊かな文化の継承と振興を重点に進めてまいりました。

生涯学習の推進については、生涯学習推進大会、はたちを祝う会等のイベント実施、地域学校協働本部事業による地域・学校・家庭の連携協働、国内・国外派遣研修により夢を育むなど青少年の健全育成に努めました。また、人権教育については、広報活動や各種研修会への参加、人権フェスタや町内人権・同和教育研修会や地区別懇談会等を通して、人権意識の啓発を行い基本的人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。

図書館については、学校への図書の定期配送や電子図書の充実による電子図書館の利用促進等を行い、読書意欲の喚起に努めました。

公民館事業については、各種講座や教室、通学合宿や文化祭等公民館事業を実施し、自治公民館事業については、工夫して自主的な活動や地域の住民の連携を深める取組の支援を行いました。

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」が 8 月に開館し、施設の特徴を活かした各種事業を実施し、伊方町の文化の発信や文化交流に努めました。

生涯スポーツの推進については、社会体育事業の充実を図り町民の健康保持・増進のため、体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、体育施設の適切な維持管理に努めました。4 年ぶりとなる「佐田岬マラソン 2023」、全国規模で開催された「ねんりんピック愛顔のえひめサイクリング交流大会 2023」を開催し、スポーツの振興に努めました。

【主な施設整備及び事業等】

- 三崎総合体育館照明器具 LED 化改修工事
- 伊方町地域博物館等整備(建築)工事
- 伊方町地域博物館等整備(電気設備)工事
- 伊方町地域博物館等整備工事監理業務委託
- 伊方町地域博物館等整備備品購入事業
- 佐田岬マラソン 2023
- ねんりんピック愛顔のえひめサイクリング交流大会 2023
- 生涯学習推進大会
- 人権フェスタ 2023

IV 令和5年度 伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について	4段階	A 良好	B 概ね良好	C やや悪い	D 改善が必要
-----------	-----	------	--------	--------	---------

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内容等
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況、回数等	A	A	<p>○定例会については、毎月開催し報告や議事について審議がなされた。</p> <p>○臨時会については、1月に体育施設の民間提案について、3月に教職員の人事等について審議するため開催した。</p> <p>○議事録を作成し、翌月に確認を行った。</p> <p>○教育委員会のホームページに議事録を掲載している。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○計画どおり開催されています。引き続き、毎月の定例会及び必要に応じた臨時会の開催をお願いします。また、教育委員会の会議録の積極的な公表に努めてください。</p>
		②運営の工夫	A	A	<p>○学校教育係局長補佐兼給食センター所長、生涯学習係局長補佐、中央公民館長、図書館長兼生涯学習センター所長、佐田岬半島ミュージアム副館長も出席し、現場の状況や、より詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めた。</p> <p>○町教育行政の課題等について、必要に応じて研修や意見交換、資料提供に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○教育委員会の各係との話し合いを持つなど細部まで連携を図っており、課題や問題点について対策を検討し、改善を行っているように思います。運営についても、夜間の開催等、工夫した対応をしています。より充実した会議となるよう努めてください。</p>
	(2)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	A	A	<p>○委員として有益と思われる情報は、収集して提供に努めた。</p> <p>○緊急を要する内容についてはSNSを使って相互に連携した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○SNSを活用する等情報連携に努められていたと思います。引き続き、教育行政に関わる情報共有を図り、相互の連携をより強めるよう努めてください。また、迅速な情報の共有に努めてください。</p>
	(3)教育委員の研修	研修会への参加	A	A	<p>○町内で開催した各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施し、幅広い分野の自己研鑽に努めた。</p> <p>○町外での県・南予市町教育委員会連合会主催の各研修会にも積極的に参加し、教育委員としての研修を深めている。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○各種大会、イベント、講演会等への出席、委員会内での定期研修などを実施することにより幅広い分野の自己研鑽に努められていたと思います。今後も積極的に研修会や各種事業へ参加し、見識を深めてください。</p>
(4)学校に関する指導・支援	学校訪問	A	A	<p>○町教育委員会の学校訪問については、6月から7月に教育委員及び学校教育係他職員が町内全小中学校(小学校5校・中学校3校)を対象に実施した。</p> <p>主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、授業参観等を実施した後、教職員との意見交換や指導を行った。また、施設の改善箇所についても現地確認により把握に努めた。</p> <p>○町教育委員会の学校訪問に先立って、南予教育事務所の管理主事・指導主事及び教育長による町内全小中学校訪問を実施し、教職員に対する個別面談等を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○児童生徒の事故等に関する危機管理について十分注意し、情報収集に努めるとともに学校への情報共有をお願いします。</p> <p>○児童生徒が充実した教育環境の中で学校生活を送れるよう、なお一層の指導・支援に努めてください。また、施設の改善については、これまでどおり児童生徒の安全を最優先にして整備を行ってください。</p>	

大項目	中項目	自己評価	学識者評価	内 容 等
2 教育委員会が管理執行する事務	(1)教育行政の基本方針に関すること	B	A	<p>○県教育委員会の基本方針を参考にしながら、『ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり』の実現を目指した町の基本方針を定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めた。</p> <p>○関係機関等に、毎年発行している『教育要覧』を配付したり、町ホームページに本年度の教育基本方針を掲載したりする等により、推進と啓発に努めた。</p> <p>○本点検評価報告書を町のホームページに掲載して公表を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生きる力や確かな学力などを育むことにより、「ふるさと愛いっぱいの人材(人財)が育つまちづくり」に努めてください。</p> <p>○ホームページや「広報いかた」の教育ニュースコーナー等で、教育基本方針等の周知を図っていますが、より多くの方知ってもらおうよう努力してください。教育基本方針等の効果的な周知方法等について検討願います。</p>
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	A	A	<p>○国の法律改正等で、改正が必要なものについては通知文書等をもとに処理している。</p> <p>○5年度においては、伊方町奨学資金貸与条例の施行規則の一部を改正する規則、伊方町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則、伊方町立学校管理規則の一部を改正する規則、伊方町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示についてそれぞれの一部改正を行った。また、制定にあつては、伊方町文化交流施設佐田岬半島ミュージアムロゴマーク使用取扱要綱、廃校になったグラウンド等における草刈等手数料に関する要綱、伊方町通級指導教室判定委員会設置要綱、伊方町高等学校等修学支援事業実施要綱、伊方中学校サポートルーム運営協議会設置要綱、伊方町スポーツ指導者資格取得補助金交付要綱について、それぞれの制定を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○引き続き、法律改正等については内容を十分に把握するとともに、早期対応・処理・告知に努めてください。</p>
	(3)学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること	A	A	<p>○学校再編等については、令和5年5月に伊方町学校再編計画（第二次）案が策定されたことに伴い、伊方町学校再編計画（第二次）案の説明会を令和5年7月に町内全小中学校の保護者へ、令和5年9月に地区住民への説明会を開催した。また、説明会での意見集約を行い、令和5年10月24日に第2回再編計画案検討会、令和5年11月9日に第3回再編計画案検討会を開催し、計画策定の検討を行った。令和5年11月21日の教育委員会定例会において、伊方町学校再編計画（第二次）が策定された。今後、再編に向けて保護者・地区住民への説明会を開催する。同意が得られれば、再編準備委員会を設置し、再編に向けて取り組んでいく。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○より良い教育環境整備のため、努力していることを評価します。学校再編準備委員会の設置に向けて取り組む際には、保護者・町民への十分な説明と理解を得ることに努めてください。</p>
	(4)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	A	A	<p>○例規等に基づく任命又は委嘱を行った。</p> <p>（主な委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学校医、学校歯科医、学校薬剤師 ◇学校評議員 ◇学校給食センター運営委員会委員 ◇社会教育委員、文化財保護審議会委員 ◇スポーツ推進委員、スポーツ推進員、スポーツ推進審議会委員 ◇生涯学習センター運営委員会委員、図書館協議会委員 ◇公民館運営審議会委員等 <p>学識者の意見</p> <p>○適切な任命、委嘱がなされていると思います。継続的に実施してください。</p>
	(5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決定	A	A	<p>○予算その他議会の議決を経るべき議案については、事前に委員会で審議した。また、審議結果についても報告した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○事前審議を十分行った上で、決定できるよう努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	①特色ある学校づくり	B	B	<p>○保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、各教科で公開授業を開催し各校の教諭等がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めた。</p> <p>○各校ともホームページの充実や更新回数増加に取り組み、成果を上げている。学校便りや学級通信などの充実にも取り組んでいる。また「広報いかた」で教育ニュースコーナーを設置し、教育委員会の動きや学校の情報を発信している。</p> <p>○地域学校協働活動の充実を目指し、学校支援コーディネーターの支援も受けながら、地域人材を活用した授業、裂き織り体験やさつま芋栽培、職場体験活動等を行い、地域の人やものなどの活用に努めた。</p> <p>○各学校ごとに学校関係者評価委員を委嘱し、学校の自己評価や生徒・保護者の評価等について分析・評価を行い、学校経営の向上に生かした。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ホームページ、学校だより、広報いかたの教育ニュースコーナー等により各学校や教育委員会の情報発信ができています。</p> <p>○地域を大切に教育に取り組んでいると感じます。</p> <p>○地域の教育力をさらに有効活用するとともに、学校関係者の評価等を生かし特色ある学校づくりを推進してください。</p>
		②生きる力の育成と確かな学力の定着	B	A	<p>○教育力向上推進委員会では、全国学力学習状況調査等の結果をもとに分析と授業改善を行い、基礎学力の向上に努めた。</p> <p>○各小中学校に教室1台以上の電子黒板や一人一台端末を整備し、通信環境やセキュリティ関係も整備して環境の充実を図っている。また、5年度に中学校の特別教室に電子黒板の整備を行った。</p> <p>○新たに、町内の中学校2年生全員を対象に、英語による「ショートスピーチチャレンジ」を実施した。各校をオンラインで結び、発表内容を共有した。</p> <p>○対話的な活動を取り入れ、授業や活動の振り返り等により、道徳教育を児童の生活により密接に結びつけるとともに、思いやりの心を育むために人権教育の推進にも努めた。</p> <p>○中学校数学科では、きめ細かな授業ができるよう教育活動指導員を1名配置し、教師の補助的な立場での授業への参画や補充学習を行っている。また、複式学級のある小学校に、合計で教育活動指導員を3名、スクールサポートスタッフを2名配置して教師の負担軽減と授業の補助を行い、学力向上に努めている。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○適切な機器更新に取り組んでください。</p> <p>○引き続き、教職員の負担軽減のため、町独自の取組や県の支援等の活用に努めてください。</p> <p>○教育活動指導員等の人員確保により、教職員の負担軽減に努め、授業の充実につなげていることを評価します。</p>
		③教職員の資質・能力の向上	B	A	<p>○町教育委員会主催の夏季研修会(ICT教育・人権教育等)や町教育会の教科等部会活動等を実施し、資質、能力、指導力の向上に努めるとともに、オンラインによる部会研修や町外の県教育委員会主催の各種研究大会、研修会に積極的な参加を促し、自己研鑽に努めた。また、町情報教育指定校で研究会を行い成果と課題を町内外の参加者と共有した。</p> <p>○ICT教育の充実を図るため、情報教育推進協議会が中心となり、ICT機器を活用した教員研修の充実を図るとともにスキルアップに努め、授業改善に生かした。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○ICTを有効活用し児童生徒の学習意欲を高めるとともに、機器の使用に際しては教職員に更なる研修等を行い資質向上に努めてください。</p> <p>○町内で研究会や研修会が行われており、教員の指導力向上につながっています。また、オンラインによる部会研修や県教育委員会主催の各種研究大会、研修会に積極的に参加していることを評価します。</p>
		④生徒指導の徹底と健全育成	B	A	<p>○児童生徒の健全育成には、家庭・地域・学校・関係機関のネットワークが重要であり、子どもの環境に働きかけ支援するスクールソーシャルワーカーと補導会や児童福祉関係機関との情報交換・連携の強化に努めた。</p> <p>○不登校やいじめ問題の相談窓口として、全中学校3校にスクールカウンセラー、全小学校5校にハートなんでも相談員を配置し、家庭との相談を積極的に実施するなど、状況の改善、非行等の未然防止に継続して取り組んだ。また、学校や専門的知識を有する者、保護者も加えた相談やケース会議を実施した。</p> <p>○いじめ事案については、児童・生徒・保護者への聞き取り、指導、ケアに努め、教職員が継続して再発防止に努力した結果、解消、あるいは経過観察となっている。</p> <p>○学校警察連絡会議を活用し、児童生徒の生活安全に関する情報を警察や学校担当者等で交換し連携を深め、安全確保に努めた。</p> <p>○不登校生徒の居場所や学びの場としてサポート教室を中学校1校に設置し、成果を上げている。また、家庭と連携しICT機器やドリル・ワーク等を活用した学習を促す等、不登校児童生徒の学びの保障に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生徒指導や人権・同和教育等での指導、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで子どもを支援する体制の充実を図ってください。</p> <p>○児童生徒の些細なことも見逃さず、できるだけ早い対応を行い、未然防止や再発防止に努めてください。</p> <p>○不登校対策を充実させるとともに、更なる学力保障の支援に努めてください。</p>

大項目	中 項 目	小 項 目	自己 評価	学識者 評価	内 容 等
3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	⑤特別支援教育の推進	B	A	<p>○教育支援委員会等において、支援を必要とする児童生徒の情報交換や個々に応じた望ましい教育の方向性、支援の方法等について審議した。</p> <p>○校内や各学校間での共同活動や交流活動を実施するなど、交流や体験を重視した学習に注力した。</p> <p>○特別支援学級については、小学校が4校（6学級）、中学校が3校（3学級）を設置しており、特別支援学級の入級までには至らず学校生活で支援を必要としている児童生徒に対しては、町で特別支援教育支援員を小学校に7名配置した。</p> <p>○令和2年度より発達支援巡回相談員を導入しており、相談員が小中学校を訪問して配慮を要する児童・生徒に関する相談や発達検査を行った。</p> <p>○町保健センター、保育所等が開催する5歳児に関する会議に教育委員会、小学校も参加し、就学2年前からの実態把握等を行った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○学校において、支援を要する児童生徒が増加する中、支援員の役割は重要度が増しており、引き続き、処遇面等の改善や適正配置をお願いします。</p>
		⑥安心・安全な学校づくり	B	A	<p>○学校施設について、安全面で問題が生じた場合は、最優先に修繕を行い、安全安心な環境の整備に努めた。</p> <p>○各学校単位で保護者や学校支援ボランティア等が中心となり、日常の登下校時の見守り活動を実施して安全確保に努めた。また、2名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小・中学校を巡回して、学校安全に対する啓発や改善指導等に努力した。</p> <p>○警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」に関する協定による連携のもと、非行防止及び健全育成に努めた。また、教育委員会、学校や警察、役場関係課等と通学路の安全点検を実施し、安全上問題となる箇所については改善に努めた。</p> <p>○学校の施設整備に関しては、三崎小中学校体育館屋根改修工事、伊方中学校管理棟1階トイレ改修工事、伊方小学校校舎屋上防水層補修工事、小学校遊具点検・整備工事、三崎中学校雨漏り修繕工事、伊方小学校特別支援教室間仕切アコーディオンカーテン取付工事等を実施した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○見守り活動については、地域ぐるみでの取組につながることを期待します。</p> <p>○学校施設の安全面を考慮し施設整備を行い、児童生徒の命を守り安心で安全な学校生活が送れるよう努めてください。</p>
		⑦学校給食の運営・管理	B	A	<p>○コロナ禍の影響も限定的になり、各学校で開催している小児生活習慣病予防対策としての親子クッキング教室や講演会等は、全ての学校で実施できた。（クッキング7校、講演会6校実施）</p> <p>○定期的に発行している「食育だより」や毎月発行している「給食だより」などを通じて、各家庭に食育の啓発及び周知をした。また、児童生徒に食材を含めた給食の内容を説明する今日の「ひとロメモ」を発行して食育の推進を図っている。</p> <p>○R5年度、全国学校給食週間（1/24～30日）に併せて、小学生高学年、中学生に給食レシピを募集し33名の応募のうち、特選1名・入選1名・佳作2名を表彰し、特選のレシピを給食に提供し食育の推進を図った。</p> <p>○年2回開催の給食センター運営委員会での委員の意見・提案等も取り入れ、給食の改善に努めた。</p> <p>○地産地消の推進に配慮し地元業者からの食材購入に心がけ、可能な範囲で採用して、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供できるよう創意工夫を行った。</p> <p>○原油価格・物価高騰などにより、安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するために（30円/食）値上げした。また、児童、生徒については物価高騰など保護者の経済的な負担を軽減して子育て支援の充実を図るため、全ての児童生徒の給食費の半額（1/2）を補助した。</p> <p>○安全安心な給食の提供に資するため、職員・調理員は毎日の検温や手洗い消毒、食材の検収・点検及び調理場の衛生管理の重要性を指導し、実践した。</p> <p>○食材納入業者に対しても輸送中の温度や納入基準（納入時等の注意事項）を徹底して衛生管理に努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○食育の推進をより深めるとともに、地産地消も積極的に取り入れ安心でおいしい給食の提供に努めてください。</p> <p>○食育に対する啓発や給食に対して興味関心を持たせる取り組みを新しく取り入れたことを評価します。</p> <p>○物価高騰など保護者の経済的な負担軽減のため、給食費の半額を補助したことについて評価します。</p> <p>○引き続き、調理員の安定確保のため処遇面等の改善や適正配置をお願いします。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	①学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成		B	B	<p>○「生涯学習推進大会」は、生涯学習関係者約200名の参加で開催。スポーツ功労者20名、3団体、文化功労者個人2名、1団体、社会教育功労者1名の表彰の後、眞鍋政義先生をお招きし「逆転発想の勝利学」と題し講演会を行った。</p> <p>○「広報いかた」の共同発行や公民館各種事業（陶芸教室・裂き織教室・将棋教室・趣味講座・男性料理教室・女性講座・子ども英語スクール・高齢者講座等）を実施し学習意欲の喚起を図った。</p> <p>○保存年限の過ぎたりサイクル資料の無償提供を行った。また、保健センターの乳児相談対象者（4・5ヶ月乳児）に絵本の配付を行うブックスタートや町内小学校、三崎高校、保育所に図書を定期配送している。各公民館での図書の予約受取・返却サービスも新規利用者が増加してきている。ボランティアグループと連携して児童館で毎月2回おはなし会を継続開催するほか、館外活動として小学校に出向いてのおはなし会を実施した。</p> <p>○瀬戸中学校の生徒集会で実施されたビブリオバトルで総評を行い、併せて図書を貸し出した。秋の読書週間では乗り物に関する展示を行い、読書意欲の喚起に努めた。</p> <p>○電子図書館については、児童生徒を中心に105人の新規登録があり、来館困難な地域での利用者が増加している（登録者合計717人）。電子書籍の貸出冊数が令和4年度に比べ約6倍（4,941冊）に増加した。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○生涯学習の充実に努めてください。 ○引き続き、電子図書の普及充実や地域への貸出等の充実に努め、遠隔地の利用者が増える取組を実施してください。 ○人が来たくするような図書館づくりをお願いします。</p>
		②家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域における教育力の向上 ・地域における青少年活動の推進 	B	A	<p>○地域学校協働活動（地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業）を行うことで、学校・家庭・地域が連携・協働し、それぞれの教育力を高めることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行後、伊方町PTA連合会の活動を通常化させ、伊方町PTA研究大会（130人参加）を実施し、家庭と学校の連携、家庭の教育力向上に努めた。</p> <p>○青少年健全育成事業で各小学校に予算措置を行い、学校や地域の特色を生かした健全育成活動を実施した。</p> <p>○小学生国内派遣事業を夏休みに3泊4日の日程で実施。北海道泊村等へ小学6年生24名を派遣し、文化・人の交流、体験学習等を通して幅広い考え方や行動力のある人づくりに努めた。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○地域学校協働活動において、学校・家庭・地域の更なる連携強化を図ってください。 ○伊方町PTA連合会活動による家庭と学校の連携、家庭の教育力向上に努めてください。 ○学校や地域の特色を生かした健全育成活動の浸透を期待します。引き続き、健全な青少年の育成に繋がるような事業展開に努めてください。</p>
		③自治公民館活動の充実と住民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活動の充実 ・地域リーダーの育成及び地域で取り組む自主活動の推進 	B	A	<p>○新型コロナウイルス感染症の5類感染症へ移行もあり、自治公民館活動の取り組みが令和4年度と比較して14事業の増加となった。（自治公民館活動助成事業…中央公民館所管15事業、町見公民館所管8事業、瀬戸公民館所管10事業、三崎公民館所管17事業、合計50事業）</p> <p>○自治公民館活動における町内共通課題として、少子高齢化・人口減少に対応した事業を考察し、活動・実践へと繋げていく必要がある。</p> <p>○館長及び主事は、地域の社会的な活動を担当し、地域内の各種団体、グループ間の連絡調整を図り、公民館活動の企画推進の中核となっており、地域における諸行事や会合に積極的に参画し、リーダーとしての役割を果たしていた。</p> <p>○地域の年中行事の伝承、文化・スポーツ活動の推進、自発的な生活課題の改善の意識高揚に努め、「学習の場」として人づくりの推進を図った。自治公民館や諸事業を通じてのリーダー育成については、今後も継続して努力する。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○自治公民館活動の活性化のため、より一層の支援をお願いするとともに、公民館内での職員の連携強化と地域リーダーの育成、適正な職員の配置に努めてください。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	④地域ぐるみの人権・同和教育の推進		B	A	<p>○コロナ禍で実施していなかった地区別人権・同和教育懇談会は、開催期間の延長、実施方法の見直しを行い、全地区での開催と参加率15%を目標に掲げ実施したが、実施率52%、参加率は9%(世帯参加率は16%)、694人の参加となった。</p> <p>○人権フェスタは343名が参加。高校生によるオープニング、中学校生徒による人権学習の成果発表、優秀作文の発表、「かたりの世界」と題してタレントの山田雅人氏による講演を行った。また、人権に関する幅広い発表の場とするため、福祉作業施設「ワークいかた」の業務や役割について紹介を行った。</p> <p>○企業研修として、例年、町内の大規模な事業所で人権研修を行っているが、今年度、別の事業所から新たに実施の依頼があり、講師を派遣し研修を行った。</p> <p>○人権・同和教育推進員研修会を町内3地域で開催して研修を深め、リーダーとなる人材の育成に努めている。</p> <p>○広報「人権シリーズ」に研修内容等を掲載し、町民への啓発を図った。</p> <p>○各種大会(四国、愛媛県・南予)へ役員・教員等が参加し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について理解を深め、自らの意識を見つめ直す機会となった。これまでであった参加制限等が減り、多くの方に研修に参加いただけた。</p> <p>○今後も人権教育協議会、人権対策協議会等の関係団体において、より一層の連携・協力体制を図るとともに、拡がりのある交流活動の推進に努める。</p>
		⑤地域に根ざした個性豊かな文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の高揚と啓発活動の充実 ・様々な人権問題解決への意欲と実践力を培う教育 ・地域間における交流活動の展開 		B	A
				B	A	<p>○「佐田岬トーク(投句)事業」を年間を通して実施。町内の集客施設に投句箱を設置し2か月ごとに選句(最終選句者は坪内先生)、入選者を広報に掲載し、俳句文化の振興に努めている(1年間の投句数は約2200句)。</p> <p>○文化公演事業として、11月に伊方中学校と共催で「ふるさと対談」と題して町内出身の坪内稔典さん、城岡陽志さんによる講演会を実施、住民・生徒約200名が参加。翌日に町内を巡る吟行会を実施し町内外から23名が参加。</p> <p>○伊方町子ども将棋大会・将棋教室を開催。小・中学生27名が参加、将棋を通じてプロ棋士の技術に触れる機会もあり、文化活動の活性化が図られた(講師:森信雄先生(プロ棋士))。</p> <p>○文化財行政に関しては、天然記念物「三崎のアコウ」の周辺整備など実施したが、保存活用計画を策定するには至らなかった。文化財保護審議会を開催したが、より活発な活動が望まれる。</p> <p>○伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」が8月5日にオープンし、常設展示をはじめ企画展・ミニ展示・自然展示など開催し、各種ワークショップやサダミュー講座なども実施。2月に入館者数10,000人を達成するなど、賑わいを見せている。また、サポーター組織「佐田岬みつ隊」が第72回愛媛新聞賞(文化部門)を受賞するなど外部の評価も受けた。</p>
						<p>学識者の意見</p> <p>○文化公演事業は、様々な分野での事業メニューをおりまぜて町民参加型の事業展開に努めてください。</p> <p>○各地域の文化財の掘り起こしを行い、また、諸計画や諸会合を適切に実施して、更なる文化財の保存に努めてください。</p> <p>○佐田岬半島ミュージアムが令和5年8月にオープンしたので、地域文化や文化財の継承が確実にされるように努めてください。また、サポーター組織「佐田岬みつ隊」が第72回愛媛新聞賞(文化部門)を受賞したことについて評価します。</p>

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内 容 等	
3 管理執行を教育長に委任する事項	(2) 社会教育に関すること	⑥町民総参加のスポーツと健康づくりの推進	・町スポーツ推進計画の策定によるスポーツを通じた活力ある町づくりの推進 ・指導体制の確立と施設の有効活用	B	A	<p>○伊方町スポーツ推進計画(後期 令和10年度までの5年間)の策定に努め、3月に伊方町スポーツ推進審議委員会より答申を受ける。 ○コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった佐田岬マラソンを4年ぶりに開催。県内外から819名の参加があり、スポーツ活動の活性化と振興を行った。 ○伊方町スポーツ少年団交流大会を実施。ソフトボール、ミニバスケットボールの交流戦で45名が参加し交流を行った。 ○岡山シーガルズを招いてのバレーボール教室を実施。中・高校生等171名の参加で、プロ選手から学ぶことのできる貴重な経験となった。 ○スポーツセンターで開催された、男子プロバスケットボール公式戦は、開催2日間で計836人の来場があり、愛媛オレンジバイキングス等の迫力あるプレーを体感する機会がつけられた。 ○スポーツ推進委員・推進員及びスポーツ協会・スポーツ少年団など関係機関との協議を開催し、事業の在り方について検討を図った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○4年ぶりに開催された佐田岬マラソン、男子プロバスケットボール公式戦等によりスポーツの活性化が図られたことを評価します。また、岡山シーガルズのバレーボール教室は中高生の貴重な経験になったと思います。 ○特定のスポーツだけでなく、子どもと高齢者が交流できるようなものを取り入れる等、生涯を通じて楽しめるようなスポーツの普及と振興に努めてください。</p>
		⑦国際交流と人・地域づくりの推進	・国際交流の推進と人材育成事業の拡大 ・地域づくりへの女性の参画推進	B	A	<p>○姉妹都市のアメリカ合衆国レッドウィング市への中学生海外派遣事業を4年ぶり実施し、町内の中学3年生6名が参加し交流した。また、レッドウィング市から6名のホームステイを受入れ交流を図った。 ○R5年度初めてとなる高校生語学研修事業を実施。町内在住の高校生4名をカナダに派遣し語学研修を行った。 ○公民館と共同して、町内に住む外国人を対象に「やさしい日本語教室」を開催し、交流を深めるとともに日本語や日本文化の浸透に努めた。 ○町女性団体連絡会の活動を通じて、町内の女性団体の情報共有、連携を図った。</p> <p>学識者の意見</p> <p>○4年ぶりに実施された姉妹都市のアメリカ合衆国レッドウィング市への中学生海外派遣事業について評価します。また新たな取り組みとして高校生語学研修事業についても評価します。 ○今後も公民館と共同して、町内に住む外国人を対象とした「やさしい日本語教室」の開催による、日本語や日本文化の浸透に努めてください。 ○町内の女性団体の情報の共有や連携を図りながら、地域づくりへの女性の参画の推進に努めてください。</p>

V 総 評

令和5年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価を学識経験者の知見を活用して行い、各項目における改善策等の方向性を改めて確認することができました。

学校教育の分野においては、長期にわたって続いた新型コロナウイルス感染症による様々な制限がほとんど無くなり、本来の学校の教育活動が実施され、子どもたちに笑顔が戻ってまいりました。このことから、感染症予防の習慣化や、防災・減災教育、交通安全教育、学校施設の整備等、安全安心な学校づくりの大切さ、命の大切さ、学びの保障の大切さを改めて感じました。次年度の重点施策として位置づけ、継続して推進してまいります。

また、予測が難しい現代社会において、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生や持続可能な社会を創ろうとするたくましい子どもを育てるために、「豊かな心と健康な体、確かな学力を育成」を目指した取組が重要な目標であることを再確認しました。そのために地域の人材や自然資源等を活用したふるさと学習や最先端のICT教育、英語力の向上や国際理解等のグローバルな教育、そして、基盤となる道德教育や人権・同和教育等の充実に努めていきます。

加えて、小規模校の長所を活かした「活力ある学校づくり」を推進するとともに、令和5年11月に策定された学校再編計画（第二次）に基づき、再編に取り組む、子どもたちにとってより良い学校環境の整備に努めてまいります。

ICTや外国語教育等の環境も充実し、ハード面では充実してきていますが、今後は、教育の質の向上が大切です。児童生徒にとって個別最適な学びを充実していきます。また、特別支援教育の充実による児童生徒の社会的自立に向けての支援、不登校児童生徒への支援、健全育成等により、学びの保障や誰一人取り残さない教育の推進に力を入れていきます。

社会教育の分野においては、学校教育と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な分野において事業の中止や縮小がありました。今年度は、多くの事業を実施することができました。しかし、事業を復活させるために多くの労力を要したり、コロナ禍以前と比べて事業に活気がなかったりしています。事業の実施にあたっては、町民のニーズを把握し、継続性を大切にしつつもマンネリ化の防止に努め、しっかりと支援をし、生涯にわたり生き生きと暮らすために、様々な活動の場の提供や情報発信等を行ってまいります。

令和5年8月に待望の伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」が完成しました。新たな文化交流拠点として、佐田岬半島独自の文化の継承と新しい文化の創造に、より一層努めていきたいと考えます。

公民館事業においても、基盤となる地域の活性化が重要であり、そのためにも、自治公民館活動の推進を図るとともに、各地区の文化、スポーツ等のサークル活動にも力を注いでいきます。また、町民一人ひとりの課題として人権・同和教育問題学習に継続的に取り組み、人権尊重の心を育てていくことが、将来の町づくり・人づくりの基盤に繋がると確信しております。

教育に関する事務の点検・評価を生かし、事業の有効性や達成度を常に意識するとともに、毎年度の反省を踏まえ、更なる改善を図りながら長期的な視点に立った教育行政を体系的に推し進めていきたいと考えております。